

3、第2層協議体へのヒアリング結果について

(1) 目 的

地域福祉活動計画の策定に当たって、多賀城市の実施した市民アンケート結果について、多賀城市内の西部・中央・東部の地域包括支援センターが実施する第2層協議体に参加している地域住民の方々の声を生で聞き、住民ニーズの把握を行うため。

※住民ニーズの把握については、地域座談会を開催することが通例ですが、新型コロナウィルス感染症の影響により、改めて多くの方々が集まる座談会を開催することは出来ないため、既存の第2層協議体を基本とし、ヒアリングを行うことで、ニーズの把握としました。

(2) 日程等

地域	名称	参加人数	日時・場所
中央	たがわっか	11名	9/25（金）13:30～ 社協2階会議室
西部	高橋となりぐみ	7名	9/29（火）18:30～ 高橋地区生活センター
東部	あすなろう会	12名	10/27（火）14:00～ 鶴ヶ谷住宅集会所

(3) 内 容

※以下の問の内容については、前項目「1、多賀城市地域福祉計画に係る市民アンケートの分析」をご参照ください。

1) たがわっか（中央地域）

① 問 9-3「地域に関する情報をどのようにして入手していますか。」問 21「必要な福祉サービスに関する情報をどの様に入手していますか。」

- ・高齢世代に対し、若い世代は回覧板をほとんど見ない。時間が無いため、回覧を回すことをまず優先させてしまう。
- ・若い世代は、ネットを通して、自分の興味関心があることについては、積極的にアクセスするが、それ以外の情報については、必要性を感じないのでアクセスしない。
- ・子育て世帯は、子どもを通した付き合いが多いので、ママ友からのLINEなどを使った情報共有が多い。
- ・社協の情報は市と同じものと捉えがち、区別してみることはない。
- ・回覧板はすぐに回してしまうため、じっくり読まない。

② 問 10 「普段近所の方とどの程度のお付き合いをしていますか。」

- ・要介護認定者は訪問し合うのは難しい。(身体的にも)
- ・若い頃からの近所付き合いが大事だと思う。
- ・向こう三軒両隣、遠くの親戚より近くの他人だと思う。
- ・子育て世代、共働き家庭は近所との関係づくりは難しい。関わりを求めるとな
るるので、定年後からでないと難しい。
- ・昔は町内会活動、廃品回収もあったが、今は集まる機会が減っている。
- ・近所の家庭の情報を知る機会が減っている。
- ・近所のアパートの住人はどんな人か分からない。
- ・子ども会の繋がりで把握する程度。親よりも子供を通して繋がっている状況。
- ・車通勤だと近所の方と話す機会がない。
- ・事業所の近所の方に挨拶をして、それをきっかけに近しく認知されていった。
- ・利府町は5日、15日はあいさつ運動をしている。

③問 12-3 「相談したいが、相談できない理由は何ですか」回答「相談できる場所に行
くことが難しい」について

- ・内容にもよるが、この程度のことで相談してよいのか、どこに相談したらよいのか
悩む。
- ・高齢者は、免許を返納したり移動手段がなかったり、身体的にも移動するのが大変。
- ・民生委員・児童委員に住民宅へ足を運んでほしい。
- ・地区社協を設置するより、民生委員・児童委員を生かす方が良いと思う。

④問 14 「あなたの近所や地域で子育て世帯や高齢者、障害者など困っている人がいた
ら、何か手助けできることはありますか。」

- ・どこまで手助けしたらよいか分らない。
- ・信頼関係が築けていないと難しい。
- ・地域性がある。

⑤問 16-1 「現在、ボランティア活動や市民活動に参加していますか。」

- ・日常の自然とやっていることは、ボランティア活動とは捉えていない。

- ・ボランティア活動や市民活動は、サークル活動としての認識。
- ・活動についての考え方を変えていく必要があるのではないか。

⑥問 23 「多賀城市社会福祉協議会を知っていますか」

- ・災害時以外に何をしているか分からぬ。
- ・実際の活動はよく分からぬ。
- ・民生委員・児童委員、社会福祉協議会の連携を深めるべきだと思う。
- ・民生委員・児童委員でも社協の活動を知らないこともある。

2) 高橋となりぐみ（西部地域）

①問 10 「普段近所の方とどの程度お付き合いをしていますか。」

- ・女性と比べると男性の近所付き合いは少ない。
- ・年齢を重ねても元々付き合いがないため高齢になってから新たに交流するケースが少ない。
- ・単身世帯の方はなおさら繋がる機会が少ない。
- ・女性は子供を通してママ友の繋がり、学校行事、PTAなど交流の場がある。しかし、そこから広がらず父親同士は交流がないケースが多い。
- ・地域の行事に顔を出してもらえるよう声掛けするが、一度参加した方も2回目以降は来ない方が多く、結局いつもの顔ぶれになってしまう
- ・新興住宅地があり入れ替りがある地域では出来上がった交流がなかなか定着しない。
- ・障害のある方に少し偏見があったが、送迎の時などふれあう機会ができると偏見が無くなった。実際に話しをすることが大切だと感じた。

②問 14 「あなたの近所や地域で子育て世帯や高齢者、障害者など困っている人がいたら何か手助けできることはありますか。また、実際に手助けをしたことがありますか。

- ・手助けできると思う人は多いが、助けを求める声がほとんど挙がらないため、実際に手助けをするケースは少ないのが実際である。

- ・手助けしたい気持ちはあるものの近所づきないがないため、どう関わってよいか分からぬ、どこまで踏み込んで良いか分からない。
- ・以前回覧で「なにかあれば声をかけて下さい」と書いて回したが声が挙がらなかった。
- ・でしゃばり、おせっかいと思われても嫌なので踏み込みにくい。
- ・障害を持つ方に声掛けして良いのか分からなかつたが、関りを持った際に、声掛けが重要なのは、障害を持つ方も一緒であると実感し、それ以降、声掛け程度であるが行つてゐる。
- ・地域として、気軽にあいさつや声掛けができる関係にするためには、子供をまきこんで取り組む必要がある。
- ・そのためには小さい頃から道徳の授業を多くするなど教育の分野でも変えていく必要性がある。
- ・安否確認の声掛け 20%の数字について、想像より多く感じた。また、電気が付いているのを確認するなど外からの状況確認でも入れたケースもあるのではないか。

3) あすなろう会（東部地域）

① 問 9-3 「地域に関する情報をどのようにして入手していますか。」問 21 「必要な福祉サービスに関する情報をどの様に入手していますか。」

- ・市役所と社会福祉協議会の区別がついてない人が多いと思う。
- ・市の広報と一緒に配布されるので、その一部と思っている人が多いと思う。
- ・自身の事情や自身の関わることがあれば読むが、市の広報と一緒に流し読み程度。
- ・社協のホームページの存在を知らなかつた。(市のHPも更新されてないものが多い。)
- ・社協がどんな団体で、どんな活動をしているか知らない。関心が無い為、ホームページを見に行く事もない。
- ・「社協だより」に、『社協とは』ということを載せた方が良いのではないか。
- ・「社協だより」は、『〇〇をしました。』や、『〇〇がされました。』等、終わった話題が多いと感じる。
- ・震災時やコロナ禍等、自分が関心のある情報を入手したい時は見る。

② 問 10 「普段近所の方とどの程度のお付き合いをしていますか。」

- ・外で会えば、挨拶や声掛けをするようにしている。

- ・マンション住まい。ママ友とおしゃべりしている。マンション内のおじいちゃんや、おばあちゃんと会えば立ち話をしている。(高齢者側もおしゃべりを楽しみにしているのではないか。)
- ・地域内の新しい分譲住宅に居を構えた若い世代が多く、地域清掃では若い世代も大勢参加していた。「ずっとここに住み続けたい。」、という気持ちが表れていた。顔を合わせてすることで、今後の行事などに誘いやすくなかった。常に挨拶は心掛けている。
- ・昔からの人同士では、挨拶や立ち話、「この辺は良いところだね。」等の世間話は出来るが、新しく住み始めた人と、どの様に接したらよいか分からない。関係性をどのように作るかが課題だと思う。
- ・夏祭りや餅つき大会は、子どもや子育て世代、高齢者と世代間交流が参加できる行事になっている
- ・高齢になって足腰が弱り、集会所まで来られず参加できない。という人が出てきている。
若いころから鍛えることが大事。役割があることで元気でいられるのではないか。
- ・地域の行事に参加しないのは、若い世代だけではない。高齢の人でもずっと参加しない人はいる。
- ・自分より年上の方だと生活時間が異なるので合わない人もいる。
- ・郵便受け等に郵便物等が一杯になっていると心配になるが、取ってあげたりするのは迷惑になるのではと躊躇してしまう。
- ・深入りしたことを聞くと、個人情報だからと答えてくれなかったりするので判断が難しい。

③問 11 「近所付き合いについて、あなたのお考えはどれですか。」

- ・居住 2 年目の班長が熱心で、『回覧を二手に分ける。』、『顔を見て渡せるようにする。』など工夫して地域清掃を呼び掛けたところ、若い世代が大勢参加してくれた。「ここに住み続けたい。」という気持ちが現れていると思う。
- ・班で公園の清掃で顔を合わせておしゃべりしている。
- ・一斉にこの住宅に入居したが、近所付き合いはほとんど無い。
- ・同じフロアに住んでいる人でも、どこに誰が住んでいるのか分からない。
- ・地域のサークル活動等で知り合った人と親しくしている。
- ・地域の繋がりを継続するために色々な行事を行ったかったが、今年はコロナ禍で例年の行事が出来ない状態である。
- ・新しい住人が馴染むためには、輪を作つてその中に入つてもらうことが良いと思う。

- ・居住 1 年未満の方で、「もっと親しくしたい。」と回答した方が 20%以上いる。大変貴重な存在だと思うので、何か繋がれる方法があればと思う。

④問 12-3 「相談したいが、相談できない理由は何ですか」回答「相談できる場所に行くことが難しい」について

- ・「交通手段の問題。」、「就労しており時間内に行く事ができない。」どちらも該当する。
- ・困っていたり、不安なことがある状況のなかで、相談場所まで行くことが精神的なハードルを上げている。
- ・「足がない。」・「開設時間内に行けない。」云々よりも、こんな時はどこに相談すれば良いのかを分かり易く明確に示して欲しい。
- ・「HP を見てください。」と言われても、高齢者は見方もわからない。
- ・元気なうちはいいが、何かあった時の相談場所について知っておく必要があると思う。そんな時は、近所や友達に聞くのが一番早いような気がする。
- ・介護予防や出前教室後に、「相談してみよう。」と思う。相談が出来る様な顔の見える関係があると良い。

⑤問 14 「あなたの近所や地域で子育て世帯や高齢者、障害者など困っている人がいたら、何か手助けできることはありますか。」

- ・「声を掛けてもらえばやれるが、自分からはおせっかいと思われるかも。」という気持ちがある。
- ・他人の領域にどこまで踏み込んでいいのか、失礼にならないのか判断が難しい。
- ・頼まれば、お互い気兼ねなく出来ることがいいと思う。
- ・あまり深く踏み込んでいくと、個人情報等があるので難しい。
- ・関係性をつくるには、まず挨拶が大事。地域清掃もひとつのツール。そこから立ち話が出来る関係になり、助け合いにも繋がるのではないか。

⑥問 16-1 「現在、ボランティア活動や市民活動に参加していますか。」

- ・「ボランティア」や「ボランティア活動」と聞くとハードルが高いと感じる。名前だけが一人歩きしているように感じる。
- ・ボランティアという言葉には「震災」や「災害」といったイメージがあり、自分が行っていることは当てはまらないと思ってしまう。

- ・「自分が出来ること。」、「得意なこと。」で手伝いが出来ることは良いが、お礼品等を頂くと返って気を遣う関係になってしまう。
- ・市民アンケートの問い合わせにおいて、「日常生活のちょっとした気軽な手助けも、地域社会の中でのボランティア活動の一環です。」といった文言を加えていれば、「参加していない」人の数値はもっと少なくなったのではないかと思う。

⑦問 23 「多賀城市社会福祉協議会を知っていますか」

- ・社会福祉協議会を「社協」と省略されて言われても、何のことかわからない人が多いと思う。市民に活動内容を理解され、浸透してから「社協」と省略するのであれば納得するが、現時点では社会福祉協議会側から略すことは控えて欲しい。
- ・「社協」と言われると、「社会教育委員」とか、「変な宗教」と勘違いする人がいると思う。
- ・市役所の職員と同じと思っている人が多いと思う。
- ・地域の行事に包括職員がよく来てくれているので、「何かあったら相談しよう。」という風に思うようになった。つまり顔の見える関係になることが必要。
- ・職員の地区担当制はとても良いと思う。でも、短期間での担当替えは控えて欲しい。

4、多賀城市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法人多賀城市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）が地域福祉活動計画を策定するため設置する多賀城市地域福祉活動計画策定委員会（以下、「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 計画の調査研究に関すること。
- (2) 計画の立案に関すること。
- (3) その他、計画の策定に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者の内から本会会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域住民
- (3) 民生委員・児童委員
- (4) 前各号に掲げる者のほか、地域福祉に関心と実績があり、本会会長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から策定完了日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。ただし、委員長が選出されていなければ、本会会長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、本会総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年9月1日から施行する。

5、策定委員会での検討経過

第1回 9月18日（金）

議題 (1) 策定委員会について

(2) 計画策定の方向性と策定スケジュールについて

(3) 市民アンケートの分析結果について

第2回 10月29日（木）

議題 (1) 第2層協議体へのヒアリング結果について

(2) 第1期多賀城市地域福祉活動計画の施策展開の体系図（案）

及び骨子（案）について

第3回 11月26日（木）

議題 (1) 骨子【基本目標4】（案）について

(2) 骨子【施策事業】（案）について

第4回 12月23日（水）

議題 第1期多賀城市地域福祉活動計画素案について

第5回 1月21日（木）

議題 第1期多賀城市地域福祉活動計画（案）について

第6回 2月15日（月）

議題 第1期多賀城市地域福祉活動計画（案）について

6、多賀城市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

No.	選出区分	氏名・名称等	備考
1	学識経験者	東北福祉大学 総合マネジメント学部 准教授 森 明人	市の策定委員と共に
2	地域住民	多賀城市町内会長連絡協議会 会長 柴田 十一夫	志引町内会長
3	民生委員 児童委員	多賀城市民生委員・児童委員協議会 会長 白濱 宣子	市の策定委員と共に
4	福祉関係者	社会福祉法人ゆうゆう舎 理事長 釣舟 晴一	障害者分野 市の策定委員と共に
5	福祉関係者	多賀城市西部地域包括支援センター 所長 今野 まきこ	高齢者分野
6	福祉関係者	多賀城市東部地域包括支援センター 所長 安住 智幸	高齢者分野
7	福祉関係者	多賀城市自立相談支援窓口 所長 中島 ゆき子	困窮者分野
8	地域福祉活動 実践者	高崎こども食堂らっこ広場 副代表 大友 みどり	子ども分野
9	NPO団体	多賀城市市民活動サポートセンター センター長 中津 涼子	
10	行政	多賀城市保健福祉部社会福祉課 参事 大河内 克也	
11	社会福祉 協議会	宮城県社会福祉協議会 震災復興・地域福祉部 部長 西塚 国彦	

7、多賀城市地域福祉活動計画策定作業部会 名簿

No.	氏名等	役職名
1	菅野 昌彦	多賀城市社会福祉協議会 事務局長（総括）
2	鈴木 亜矢子	多賀城市社会福祉協議会 総務係長
3	古閑 文江	多賀城市社会福祉協議会 居宅介護支援係長
4	鈴木 岳弥	多賀城市社会福祉協議会 総務係主任
5	菊地 啓	多賀城市社会福祉協議会 業務係主事
6	大石 幸恵	多賀城市中央地域包括支援センター 主任介護支援専門員
7	大竹 優史	多賀城市福祉工房のぞみ園（就労継続支援 B型）指導員
オブザーバー 宮城県社会福祉協議会		

第1期 多賀城市地域福祉活動計画
— おたがいさまふ・く・し プラン —

令和3年（2021年）6月発行

編集・発行 社会福祉法人多賀城市社会福祉協議会
〒985-0873 宮城県多賀城市中央2-1-1
多賀城市社会福祉センター内

TEL 022-368-6300

FAX 022-368-7300

URL <http://tagajo-shakyo.jp/>

MAIL t.shakyo@tagajo-shakyo.or.jp

